

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月19日

**【事業年度】** 第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

**【会社名】** NEC モバイリング株式会社

**【英訳名】** NEC Mobiling, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中川 勝博

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

**【電話番号】** 045(476)2311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理マネージャー 浅香 敏

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

**【電話番号】** 045(476)2311(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理マネージャー 浅香 敏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	140,195	127,590	130,253	129,028	124,501
経常利益 (百万円)	3,855	4,078	5,641	5,845	6,745
当期純利益 (百万円)	2,105	2,117	3,222	3,389	3,319
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,371	2,371	2,371	2,371	2,371
発行済株式総数 (株)	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400	14,529,400
純資産額 (百万円)	22,558	23,994	26,573	29,056	31,164
総資産額 (百万円)	50,715	56,465	61,832	58,638	60,267
1株当たり純資産額 (円)	1,552.57	1,651.43	1,828.94	1,999.81	2,144.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (22.50)	45.00 (22.50)	47.50 (22.50)	55.00 (27.50)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	144.88	145.71	221.76	233.26	228.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	42.5	43.0	49.6	51.7
自己資本利益率 (%)	9.6	9.1	12.7	12.2	11.0
株価収益率 (倍)	14.91	16.20	10.08	5.98	6.68
配当性向 (%)	31.06	30.88	21.42	23.58	26.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,550	4,324	5,580	3,726	7,062
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,029	△1,941	△1,304	△3,511	△2,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△613	△659	△653	△762	△847
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,131	13,880	17,501	16,947	21,068
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,494 [1,077]	1,169 [1,058]	1,121 [1,395]	1,057 [1,810]	1,018 [1,970]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
6. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、第36期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和47年12月	移動無線機器及び通信機器の製造・保守サービス、機器に関する工事の設計、請負、機器及びその部品の販売等に関する業務を目的とし、商号を「日本電気移動無線サービス株式会社」として資本金2,000万円で東京都港区に設立
昭和48年5月	東京、大阪地区のポケットベルの保守サービス開始
昭和48年6月	技術部を新設し、移動通信機器の現地工事、現地調整などのシステムエンジニアリング業務及び保守サービスを開始
昭和54年12月	日本電気㈱と「販売特約店契約」を締結、移動通信機器等の販売業務を開始
昭和56年6月	東京地区の公衆自動車電話保守サービスを開始
昭和57年3月	システムセンターを新設し、移動通信機器のソフトウェア開発業務を開始
昭和62年5月	建設大臣より「一般電気通信工事業」の認可を取得
昭和63年8月	本社を神奈川県横浜市港北区に移転
平成元年7月	日本移動通信㈱(現KDDI㈱)の基地局の現地調整工事の受注に伴い、第一種電気通信事業者へのシステムエンジニアリング業務を開始
平成2年4月	保守センターを新設し、商品・製品・システムの365日24時間保守サービス体制を確立 商号を「日本電気移動通信株式会社」に変更 資本金を5,000万円に増資
平成2年9月	防災行政無線、列車無線等の自営通信用機器の製造業務を開始
平成2年10月	資本金を1億円に増資
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱(現㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ)と携帯電話等の代理店契約を締結、携帯電話等の販売開始
平成4年11月	東京都豊島区に西池袋店を開店し携帯電話等の店舗販売を開始
平成6年3月	全国9地区に携帯電話等の店舗網を確立
平成6年10月	品質保証の国際規格ISO9001認証取得
平成9年6月	資本金を4億円に増資
平成10年3月	「第二種認定点検事業者」資格を取得
平成11年6月	「特定無線設備認定点検事業者」資格を取得
平成12年1月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証取得
平成13年2月	資本金を6億円に増資
平成13年3月	資本金を9億3,528万円に増資
平成13年5月	NECパーソナルシステム㈱(現NECパーソナルプロダクツ㈱)より、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話販売事業の関東・甲信越地区における一次代理店としての運営権(営業権)を譲受けることに合意し、営業譲受契約を締結
平成13年7月	商号を「エヌイーシーモバイルリング株式会社(定款上の商号NECモバイルリング株式会社)」に変更
平成14年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場し、資本金を23億7,078万円に増資
平成14年3月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001:2000年版認証取得
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成15年6月	NECカスタマックス㈱(現NECパーソナルプロダクツ㈱)より携帯電話の販売事業を譲受け
平成15年7月	商号を「NECモバイルリング株式会社」に更正登記
平成16年4月	中華人民共和国に上海慕百霖通信有限公司設立
平成17年2月	個人情報保護体制に対する認証制度であるプライバシーマークの認証取得
平成18年4月	モバイルソフトウェア開発事業を日本電気通信システム㈱へ事業譲渡
平成19年4月	公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ㈱へ事業譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の親会社である日本電気㈱で構成されております。

当社は、移動通信端末等の販売を行うモバイルセールス事業、移動通信システムに係るシステムエンジニアリングの提供及び移動通信端末・基地局装置の保守サービスを行うモバイルサービス事業の二つの事業を行っております。

#### (モバイルセールス事業)

㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店(直営店とパートナー店を合わせてショップと称します。)を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

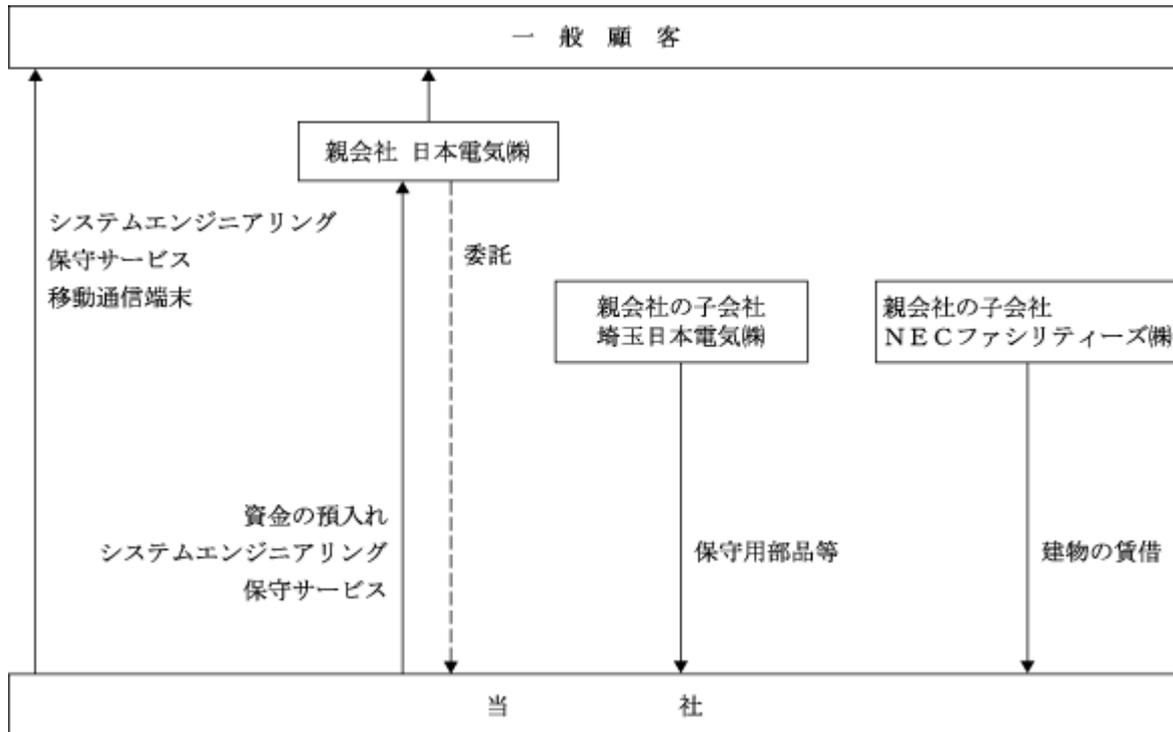
(注) 移動通信事業者とは自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

#### (モバイルサービス事業)

移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリング(システム設計、基地局選定、電波伝搬試験、据付工事、現地試験、システム最適化、システム運用、修理・保守サービスなど)を行っております。

また、日本電気㈱及び同社の子会社との業務委託又は移動通信事業者等との直接契約により、移動通信端末の故障診断、修理、部品販売など保守サービスを提供しております。このため、サービスセンターを札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡に設置しております。

親会社である日本電気㈱及び兄弟会社からなる関連当事者との事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱	東京都港区	337,940	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェアなどの 製造及び販売並 びに関連サービ スの提供	51.00	移動通信機器の工事・保 守を受託しております。 役員の兼任

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	年間平均給与額(円)
1,018[1,970]	40.0	14.0	6,791,716

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たす者については、嘱託として期限を定めて採用しております。
3. 年間平均給与額は、基準外賃金及び賞与を含む税込の年間平均額であります。
4. 平成21年3月31日現在、日本電気㈱グループから49名(うち管理職19名)の出向者を受け入れております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度の我が国経済は、米国発の金融危機から拡大した世界的な不況の影響を受け、景気が悪化し、企業収益のみならず個人消費や雇用情勢も低迷しました。

携帯電話販売市場では、景気の悪化に加え、携帯電話の端末価格と通信料金の分離プラン（以下「分離プラン」という。）により端末販売価格が上昇したこと、第三世代移動通信サービスへの移行需要の一巡、主要キャリアにおける解約率の低下等により、販売台数が前年度比2割を超える減少となるなど低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は取替需要の積極的な取り込みを行うと共に、経営効率の改善に取り組みました。

この結果、当事業年度の売上高は、モバイルセールス事業での携帯電話端末販売台数の減少、モバイルサービス事業での携帯電話端末の修理需要の増加などにより、1,245億1百万円（前年度比3.5%減）となりました。利益面では、携帯電話端末販売台数の減少があったものの、経営効率の改善に努めたことなどにより、営業利益は、65億24百万円（同13.6%増）、経常利益は67億45百万円（同15.4%増）、当期純利益については、投資有価証券評価損を計上したことにより、33億19百万円（同2.1%減）となりました。

#### (モバイルセールス事業)

当事業年度においては、分離プラン導入に伴う端末販売価格の上昇から値ごろ感が薄れたこと、第三世代移動通信サービスへの移行需要の一巡などから、ワンセグ放送受信、音楽再生、電子決済、GPSなどに対応した高機能端末への取替需要はあったものの、携帯電話端末の販売市場は低調に推移しました。

このような状況のもと、高機能端末の拡販や販売チャネルの拡充に注力しましたが、販売台数は需要減少の影響を受け、148万4千台と前年度比で2割を超える減少となりました。

この結果、売上高は端末販売単価の上昇はあったものの、需要減少の影響を受け、983億47百万円（前年度比8.9%減）となりました。営業利益については、販売単価の上昇や経営効率の改善などにより、27億64百万円（同11.4%増）となりました。

#### (モバイルサービス事業)

当事業年度においては、携帯電話端末の販売価格が上昇したことから、新機種への取替需要が減少する一方で、修理需要は増加しました。

この結果、事業者向けの基地局整備関連の需要の減少はあったものの、売上高は261億54百万円（前年度比24.2%増）となりました。営業利益については、経営効率の改善などにより、37億60百万円（同15.3%増）となりました。

なお、当事業年度より事業区分を「モバイルセールス事業」と「モバイルサービス事業」に変更しております。

前事業年度まで「モバイルセールス事業」に含めていた携帯電話向けASPサービスなどのモバイルソリューションサービスについては、事業内容をより適切に反映させるため、「モバイルサービス事業」に含めることといたしました。

対前年度比増減率につきましては、前事業年度の数値を組み替えて比較しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加が投資活動及び財務活動にて使用した資金を上回ったため、前事業年度末より41億21百万円増加し、210億68百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、70億62百万円（前年度比 89.5%増）となりました。

これは、税引前当期純利益の計上、未収入金の減少や仕入債務の増加などの資金増加要因が、未払費用の減少や法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、20億93百万円（前年度比 40.4%減）となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出と固定資産の取得による支出であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、8億47百万円（前年度比 11.2%増）となりました。

これは、主に第36期期末配当金および第37期中間配当金の支払いによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「1 業績等の概要」に記載のとおり当事業年度において事業区分を変更しており、以下の事業区分別の実績に係る前期比の数値については、前事業年度の実績を組み替えて算出しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	536	72.8
モバイルサービス事業	25,948	123.1
合計	26,484	121.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	73,141	74.8
モバイルサービス事業	1	174.4
合計	73,142	74.8

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	819	90.1	4	36.4
モバイルサービス事業	25,929	122.6	437	66.1
合計	26,748	121.2	441	65.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
モバイルセールス事業	98,347	91.1
モバイルサービス事業	26,154	124.2
合計	124,501	96.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	33,438	25.9	32,929	26.5
日本電気㈱	18,691	14.5	23,284	18.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモは同社の子会社である地域ドコモ8社と平成20年7月1日付けで合併しております。上記の金額には合併前の地域ドコモ8社に対する販売額を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在、移動通信市場は、モバイルビジネス活性化プランに代表される競争促進政策の推進、事業者のユーザー囲い込みに向けた競争激化、販売チャネルの再編加速など、大きな変化が起こっています。販売代理店にとっても代理店間の競争は厳しさが増すものの、これらの環境変化により、多くの新しい市場や事業機会が生まれてくるものと考えています。

当社は機種取替需要を中心とした携帯電話販売や、端末保守事業で着実な事業運営を図るとともに、FMC（Fixed Mobile Convergence：固定網と移動網の融合）サービス関連の市場開拓を行ってまいります。

そのために顧客にとっての最適なモバイル環境の活用を提案するコンサルティング力の強化、FMCサービス開始に伴う新しい事業機会の発掘や事業化を遂行する企画力の強化、またこれらの新規事業を推進する人材および拠点の拡大が最重要課題となっております。この課題に向け、販売、保守、エンジニアリングサービスのリソースを有効活用し、人材の育成に注力してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

また、「1 業績等の概要」に記載のとおり当事業年度において事業区分を変更しており、前事業年度に係る数値については組み替えて記載しております。

##### (1) 日本電気㈱グループとの関係

平成21年3月31日現在、日本電気㈱は当社の発行済株式の51.00%を所有する親会社であり、当社と同社の関係は下記のとおりであります。

##### ① 日本電気㈱グループにおける位置付け

当社は親会社である日本電気㈱を中核とした企業グループである日本電気㈱グループに属しています。日本電気㈱グループは、国内外において「IT/NWソリューション事業」、「モバイル/パーソナルソリューション事業」、「エレクトロニクスデバイス事業」を展開しており、この中で当社は「IT/NWソリューション事業」および「モバイル/パーソナルソリューション事業」に属し、通信機器分野、とりわけ携帯電話に代表される移動通信分野に係る事業を担当しております。

##### ② 人的関係

###### ・ 役員の兼職に係るもの

平成21年3月31日現在、当社の役員9名のうち、当社の親会社である日本電気㈱の従業員を兼ねる者は3名で、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであり、当人の知識、経験及び総合的な能力をもって、当社の経営に貢献できるとの判断により、当社が招聘したものであります。

取締役(非常勤)	木村裕一	(モバイルターミナル企画本部長)
監査役(非常勤)	藤井繁幸	(経理部統括マネージャー兼経理部計画室長)
監査役(非常勤)	佐藤雅之	(モバイルターミナル企画本部長代理兼モバイルターミナル企画本部経理部長)

###### ・ 従業員の受入に係るもの

平成21年3月31日現在、当社の従業員1,018名のうち、日本電気㈱グループからの出向者49名を当社の必要性から受け入れており、「モバイルセールス事業」に21名、「モバイルサービス事業」に16名、「共通部門」に12名を配置しています。当該出向者は、実質的に当社の実務に専任している状況にあり、必要があれば順次当社への転籍を考えています。また、プロパー社員の成長に伴い出向受け入れの必要性も漸減しており、今後の受け入れについては必要最小限にとどめてまいります。なお、このことが当社の安定的な事業の遂行に支障をきたすものではありません。

### ③ 取引関係

#### ・販売の依存

当社の「モバイルサービス事業」につきましては、その大半の業務は日本電気㈱からの業務受託により事業を遂行しております。従いまして、それらは、日本電気㈱への売上高として計上しております。

平成20年3月期の日本電気㈱への売上高は186億91百万円で売上高全体の14.5%を占めております。また、平成21年3月期の同社への売上高は232億84百万円、売上高に占める割合は18.7%であります。従いまして、日本電気㈱グループの事業方針、グループ内における当社の位置付け等の変更により当社の業績は影響を受ける可能性があります。これらの売上取引については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

#### ・日本電気㈱グループとの取引関係

上記を含め、平成21年3月期における当社と日本電気㈱並びに同社の子会社との主要な取引は下記のとおりであります。

#### 日本電気㈱との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の工事・保守の受託等	23,284	売掛金	5,226
							資金の預入れ	4,001	関係会社預け金	9,001

#### 日本電気㈱の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	埼玉日本電気㈱	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入 役員の兼任	保守用部品等の仕入	7,749	買掛金	755
同一の親会社を持つ会社	N E C ファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務および施設管理業務ならびに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,177 140	敷金及び保証金	622

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

・ 標章等使用許諾

当社は日本電気㈱より「NEC」標章等の使用許諾を受けております。もし、「NEC」ブランドの使用が許諾されないような事態又は「NEC」ブランド自体が失墜するような事態になれば、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 「モバイルセールス事業」について

当社の「モバイルセールス事業」は、平成20年3月期に売上高の83.7%、平成21年3月期には売上高の79.0%を占めております。その主な事業内容は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモをはじめとする移動通信事業者の一次代理店として、携帯電話などの移動通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、全国でドコモショップを中心とした直営店、並びに移動通信事業者、当社、二次代理店との三者契約によるパートナー店を運営するとともに、販売店網を組織して事業活動を行っております。

平成21年3月31日現在におけるショップ数は、全国212店(直営店106店、パートナー店106店)であります。

① 移動通信端末の販売について

移動通信端末の販売については、規制緩和により販売競争が激化し、また、技術の進歩に伴い新機種が次々と登場するため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。一方、移動通信事業者の販売代理店は、端末の販売と同時にを行う移動通信サービス契約の取次等により、移動通信事業者から手数料等を収受しており、仕入価格を下回る価格で端末の販売を行う場合でも手数料等を原資として利益を確保しております。

② 移動通信事業者からの手数料等について

当社は、移動通信事業者が提供する移動通信サービスの加入契約の取次等を行うことにより、移動通信事業者から対価としての手数料等を収受しております。

手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、移動通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2年間の移動通信事業者からの手数料等の受取額は以下のとおりであります。

		平成20年3月期		平成21年3月期	
項目	計上区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
受取手数料	売上高	33,152	31.6	33,259	43.1
受取報奨金	売上原価(控除)	71,621	68.4	43,887	56.9
合計		104,773	100.0	77,146	100.0

(注) 業務代行手数料、継続手数料からなる受取手数料は売上高に計上し、受取報奨金は売上原価から控除(\*)しております。

業務代行手数料：新規契約受付、既契約者の機種変更受付、各種サービス変更受付、故障対応等の業務を移動通信事業者に代わって行うことによって得られる手数料。

継続手数料：過去に取り次いだ回線契約及びアフターサービス実施顧客の保有数、または回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる手数料。

受取報奨金：携帯電話の機種別及び販売数量に応じて支払われる報奨金。

(\*) 移動通信端末の販売においては仕入価格を下回る価格での販売が半ば常態化しておりますが、一方、移動通信事業者は、卸価格(販売代理店の仕入価格)を下げる代わりに手数料等の一部で仕入価格を補正していると考えられます。このため、当社は、この仕入価格を補正していると考えられる受取報奨金を商品の仕入れ値引きであると判断し、売上高ではなく売上原価の控除項目として処理しております。

#### ③ 移動通信事業者による手数料等の戻入について

当社は移動通信事業者との代理店契約において、当社のショップあるいは販売店において、移動通信端末利用者が移動通信事業者と移動通信サービスへの加入契約をした後、一定の期間内に当該契約の解約等を行った場合、移動通信事業者によって当該加入契約締結時に当社に支払われた手数料等の一部を戻入することに合意しております。

#### ④ 業界における競合について

移動通信業界は高機能化への流れが加速化するとともに、携帯電話の全国加入者数は平成21年3月31日時点において1億749万件となり大きな発展を遂げております。しかし、一方で普及率の高まりと共に新規利用者の大幅な増加は見込めない状況にあり、各移動通信事業者間の端末利用者獲得競争同様に当社を含めた販売会社の競争は激化するものと考えております。

移動通信市場はこのような競争の激しい分野であり、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

#### ⑤ 出店政策について

当社は代理店契約を締結している移動通信事業者の地域販売戦略に基づき、ショップ展開しております。出店にあたっては移動通信事業者が当社を含む複数の一次代理店からの出店計画を審査し出店する一次代理店を決定しております。また、退店にあたっては移動通信事業者との協議の上、決定しております。

当社はショップ展開において出店地域における市場性、競合状況、採算性等を随時見直し、販売店網の拡大・見直しを進めていく方針であります。移動通信事業者の出店方針、その他の政策等により当社の想定どおりに進められない可能性があります。

⑥ 企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、モバイルセールス事業拡大に向け同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した効果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては投下資本の回収が困難となり、当社の業績及び事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 総務省の競争政策について

総務省は平成19年9月に「モバイルビジネス活性化プラン」を公表し、その中で端末価格と通信料金の透明性確保の観点から、両者を分離して利用者に負担を求める料金プラン（分離プラン）の導入が提唱されました。これを受けて移動通信事業者各社は提言に沿った新たな料金プランを導入し、これに伴い携帯電話端末の割賦販売制度も開始されました。

このように、今後も移動通信事業者の料金政策・販売政策は行政当局による新たな政策方針に影響を受ける可能性があり、このことが当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社といたしましては、移動通信事業者の方針・戦略に沿って、販売・チャネル戦略を進めてまいります。また、新たな料金プラン、ネットワークサービスの多様化、端末の高機能化等により、お客様への適切な説明、紹介を行うスキルを持った店頭スタッフの育成がますます重要になってまいります。そのため、スタッフスキル向上や移動通信事業者の認定資格取得に向け、さらに教育等のサポート体制の充実に努めてまいります。

⑧ 法的規制等について

移動通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「派遣法」（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制が実施されております。当社は、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

なお、当事業においては、当該業務の性格上、多数のお客さまの個人情報を取り扱っております。当社は、移動通信事業者の規程およびマニュアルに従うとともに、全社個人情報保護体制として、基本規程から細則、詳細マニュアル、安全対策ガイドラインまで含めた各種規程を整備し、担当役員を「個人情報保護責任者」とした全社体制を構築するとともに、定期的な教育や情報共有を実施し、マネジメントレビューや個人情報の棚卸し等のマネジメントサイクルを実施しております。

当社はこの取組みにより、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりJIS Q15001に適合する事業者として認定され、携帯電話事業分野では業界に先駆けてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、上記のような施策を実施しているにもかかわらず、万一、個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモとの関係について

#### ① 販売・仕入の依存について

当社の「モバイルセールス事業」におけるショップ数は、平成21年3月31日現在、212店あり、そのうちの204店が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの「ドコモショップ」となっております。従って、販売面においてドコモブランドの比率が高くなっております。

仕入においても、平成20年3月期における「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の96.4%、全社の仕入高の89.8%にあたる936億72百万円が、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入となっております。また、平成21年3月期の㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入高は、697億62百万円で、「モバイルセールス事業」のうち「携帯電話販売関連」の当期商品仕入高の96.6%、全社の仕入高の82.5%を占めております。

このため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモからの仕入条件や手数料等の動向、新商品・新サービスの動向、他の移動通信事業者との競合状況等によって、影響を受ける可能性があります。

#### ② 代理店契約について

「モバイルセールス事業」における「ドコモショップ」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと代理店契約を結んだ上で展開されております。代理店契約は、1年毎の自動更新になっておりますが、契約上は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの事前通知による契約解除の自由があるため、契約期間内であっても契約を解除されるリスクがあります。

また、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の株主構成に大きな変動があり、かつ業務の誠実なる遂行の徹底が確保できないと判断した場合は契約の解除ができるため、当社の経営に重大な支障がでる可能性があります。

#### ③ ショップ展開について

「ドコモショップ」は移動通信事業者のブランドを冠した販売・サービスステーションであり、新規出店に際しては原則的に㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略に基づいて遂行されます。そのため、ショップの開設場所や規模、運営形態(開店時間帯、休業日など)等については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモと協議の上、決定されます。また、その開設場所と運営代理店を戦略的に選択する機会が多いことから、移転・拡張を求められることがあります。

上記のように、当社のショップ展開のうち、その大半を占める「ドコモショップ」のショップ展開については、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって左右される面が多いため、当社の業績は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの戦略や方針によって影響を受ける可能性があります。

④ MNP(携帯電話の番号ポータビリティ)及び新規事業者の参入について

前述の通り、当社の携帯電話販売事業は、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへの依存度が高くなっているため、MNPや新規事業者の参入により㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの市場シェアが大きく変動した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 「モバイルサービス事業」について

当社の「モバイルサービス事業」は、平成20年3月期に売上高の16.3%、平成21年3月期には売上高の21.0%を占めており、その事業内容は、移動通信に関するシステムの構築やインテグレーション、保守サービスの提供等であります。

① 移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向の影響

当社の「モバイルサービス事業」は、移動通信事業者が所有する携帯電話基地局システムなどの移動通信システムに係るシステムエンジニアリングを行っております。

そのため、当社の業績は移動通信事業者の基地局装置に対する設備投資の動向に影響を受ける可能性があります。

② 法的規制について

「モバイルサービス事業」は、移動通信事業者が所有する移動通信基地局装置の据付工事等を行っているため、「建設業法」の規制を受けます。その際には、環境問題にも配慮を行っております。

また、移動通信端末の保守サービスについては、「電気用品安全法」の対象となります。

(5) 人材の確保・育成について

技術の日進月歩の進化により、新商品・新サービスが次々と登場する事業環境においては新規顧客の獲得、販路拡大に向けたマーケティング等に関する幅広い能力・スキルが求められております。これらの人材の確保・育成は今後の経営基盤の確保の上で不可欠であることから、当社は新卒者を対象とした定期採用の他、業務経験者を対象とした通年採用を実施しております。また、採用後は、OJT、社員研修等により人材の育成に努めております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成や事業拡大に伴う人材の確保が計画どおりに進まない場合には、作業の効率低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 移動通信事業者との代理店契約

- ① ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ（平成20年7月1日付で同社の子会社である地域ドコモ8社(北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州)を吸収合併)との間で、店舗運営及び移動通信サービス加入に関する業務受託ならびに移動通信端末、その関連商品の売買に関し代理店契約等を締結しております。
- ② KDDI ㈱、ソフトバンクモバイル㈱等との間で、移動通信サービス加入に関する業務受託及び移動通信端末の売買に関し代理店契約等を締結しております。

### (2) 販売店契約

移動通信事業者の移動通信サービス加入に関する業務の再委託として、全国約350社の販売店との間で販売店契約を締結しております。

### (3) 日本電気㈱との契約

- ① 日本電気㈱の製造する移動通信端末の保守サービスの受託業務契約を締結しております。
- ② 当社商号中における「NEC」の表示の使用及び「NEC」標章の使用に関し、「NEC」標章等使用許諾契約を締結しております。
- ③ 日本電気㈱が有力企業と締結している契約に基づき当社が当該有力企業の特許を利用できるとともに、当社が有する特許を当該有力企業に利用させる権限を日本電気㈱に付与する、特許サブライセンス契約を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当事業年度における経営成績の分析

#### ・売上高

当事業年度の売上高は、1,245億1百万円と前事業年度より45億27百万円(前年度比3.5%減)減少いたしました。

モバイルセールス事業においては、分離プラン導入に伴う携帯電話端末の販売単価の上昇はあったものの、需要減少の影響を受け販売台数が減少したため、売上高は983億47百万円と前事業年度より96億21百万円(同8.9%減)減少いたしました。

モバイルサービス事業においては、基地局整備関連の需要減少があったものの、携帯電話端末の販売価格上昇による修理需要の増加により、売上高は261億54百万円と前事業年度より50億94百万円(同24.2%増)増加いたしました。

#### ・売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は売上高の減少に伴い、1,098億99百万円と前事業年度より50億33百万円減少し、売上高に対する比率は88.3%と0.8ポイント改善しております。

これは主に、モバイルセールス事業において、携帯電話端末の販売単価の上昇により原価率が改善したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、80億78百万円と前事業年度より2億77百万円減少いたしました。これは、主として新事業関連の費用が減少したことによるものです。

#### ・営業外収益、営業外費用

当事業年度においては、営業外収益を3億63百万円、営業外費用を1億42百万円計上いたしました。

営業外収益の主なものは、受取利息および配当金であります。

営業外費用の主なものは、固定資産除却損であります。

#### ・特別利益、特別損失

当事業年度においては、携帯電話の販売店舗の移転に係る補償金を特別利益として60百万円、保有有価証券の減損損失を特別損失として9億97百万円計上いたしました。

### (2) 資本の源泉及び流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より33億36百万円多い、70億62百万円の資金を得ております。

前年度比での収入増加要因は、売上債権の増加があったものの、仕入債務が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より14億18百万円少ない、20億93百万円の資金を使用いたしました。

前年度比の支出減少要因は、投資有価証券の取得による支出及び固定資産の取得による支出がともに減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に配当金の支払に8億47百万円の資金を使用いたしました。

前年度比では、1株当たり配当金の増額等により85百万円の支出増となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、経営効率化等を目的とした情報システム投資やモバイルセールス事業における店舗の移転、改装など、6億89百万円の設備投資を行いました。その内訳は、建物及び構築物に3億67百万円、工具器具及び備品に78百万円、ソフトウェアに2億38百万円等となっております。

なお、当事業年度において重要な設備の廃棄、売却等はありませんでした。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の平成21年3月31日現在における各事業所の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、事業区分毎の記載は困難でありますので、省略しております。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械 及び装置	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (横浜市港北区)	建物付帯設備 測定器 ソフトウェア 生産設備	154	17	46	58	931	1,206	466(204)
北海道地区 北海道支店 (札幌市中央区) 他3店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	11	—	1	—	—	12	13(36)
東北地区 東北支店 (仙台市青葉区) 他8店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	56	—	9	—	—	65	28(63)
関東・甲信越地区 東京支店 (東京都港区) 他71店舗 1サービスセンター	建物付帯設備 店舗用備品 ソフトウェア	570	—	139	6	1	716	272(851)
東海地区 中部支店 (名古屋市中区) 他11店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器 生産設備	79	1	19	—	—	99	38(111)
北陸地区 北陸支店 (石川県金沢市) 他2店舗	建物付帯設備 店舗用備品	13	—	4	—	—	17	8(25)
関西地区 関西支店 (大阪市中央区) 他15店舗 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	99	—	22	—	—	121	86(278)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械 及び装置	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
中国地区 中国支店 (広島市南区) 他6店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	35	—	10	—	—	45	23(64)
四国地区 四国支店 (香川県高松市) 他4店舗	建物付帯設備 店舗用備品	17	—	2	—	—	19	10(29)
九州地区 九州支店 (福岡市中央区) 他14店舗、 1サービスセンター、 1プロジェクト事務所	建物付帯設備 店舗用備品 測定器	53	—	26	—	—	79	74(300)
香港支店 (中華人民共和国)	—	—	—	—	—	—	—	0(9)
合計		1,087	18	278	64	932	2,379	1,018 (1,970)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 建物は全て賃借中であり、建物の金額は賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額であります。  
4. 土地の賃借はありません。  
5. 従業員数の( )は、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	賃借料又はリース料
建物	当事業年度における賃借料 : 2,275百万円
工具器具及び備品	当事業年度におけるリース料 : 353百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、業績見込、投資効率等を総合的に勘案して策定しており、平成22年3月までの主要な設備の投資計画は8億円であります。内訳は次のとおりであり、自己資金で賄う予定であります。

なお、事業区分毎の記載及び完成後の増加能力の記載につきましては、困難でありますので省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (横浜市港北区)	経営管理システム他	50	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
本社 (横浜市港北区) 関東・甲信越地区	店舗新設・移転・改装他	500	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
本社 (横浜市港北区)	保守用設備他	250	—	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
合計		800	—	—	—	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 経常的な設備の更新のための改修及び除却等を除き、重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,529,400	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月22日(注)	2,250,000	14,529,400	1,436	2,371	2,372	2,707

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,800円

資本組入額 638円

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	21	71	88	3	7,717	7,922	—
所有株式数 (単元)	—	22,272	537	75,790	14,806	4	31,875	145,284	1,000
所有株式数 の割合(%)	—	15.32	0.37	52.18	10.19	0.00	21.94	100.00	—

(注) 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	7,410	51.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	751	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	655	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	457	3.15
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	400	2.75
NECモバイリング従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号	230	1.59
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS JP RECOGNITION (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	135	0.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	106	0.74
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	94	0.65
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	81	0.56
計	—	10,324	71.05

- (注) 1. 所有株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成20年12月15日付にて、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社より共同保有者2名で所有する当社株式についての大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年12月8日付で保有株式数が177,500株減少している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	433,900	2.99
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	138,800	0.96
計	—	572,700	3.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,400	145,284	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,284	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	74,614
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	70	—	70	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、剰余金の配当の基準日につきましては、事業年度末については毎年3月31日、事業年度の中間については毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき60円(うち中間配当30円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の発展が期待されるFMC関連市場への対応や、新領域への業容拡大、販売チャネルの拡充、品質管理、人材育成などに投入する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月29日 取締役会決議	436	30.00
平成21年5月11日 取締役会決議	436	30.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,120	2,840	2,410	2,250	1,900
最低(円)	2,110	1,910	1,910	1,310	998

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,420	1,430	1,424	1,500	1,476	1,597
最低(円)	998	1,171	1,213	1,281	1,372	1,369

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	中川 勝博	昭和24年1月3日生	昭和46年4月 日本電気㈱入社 平成9年7月 同社交換移動通信事業本部移動通信国内システム本部長 平成12年4月 同社NECネットワークスモバイルワイヤレス事業本部モバイル国内システム本部長 平成13年4月 同社NECネットワークス国内事業本部国内第二システム事業部長 平成14年10月 同社NECネットワークス国内事業本部副事業本部長 平成15年4月 同社モバイルソリューション事業本部長 同 年7月 同社執行役員兼モバイルソリューション事業本部長 平成18年4月 同社執行役員常務兼第二キャリアソリューション事業本部長 平成20年4月 当社顧問 同 年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,400
取締役		木村 裕一	昭和34年3月6日生	昭和58年4月 日本電気㈱入社 平成14年7月 同社NECネットワークスモバイルワイヤレス事業本部モバイルワイヤレス事業企画部計画部長 平成15年4月 同社モバイルネットワーク事業本部モバイルネットワーク事業企画部長 平成17年10月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業企画部長 平成18年4月 同社モバイルターミナル企画本部長 同 年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 日本電気㈱モバイルターミナル事業本部事業主幹(現任)	(注)3	—
取締役	執行役員 常務	長島 優	昭和28年5月26日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成12年7月 同社NECネットワークスモバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部マルチメディア通信開発部長 平成16年10月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部長代理 平成17年7月 同社モバイルターミナル事業本部NTTドコモターミナル営業本部長代理 平成18年4月 同社モバイルターミナル事業本部NTTドコモターミナル営業本部長 平成20年6月 当社取締役 同 年10月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員兼販売事業本部長 同 年6月 当社取締役執行役員常務兼販売事業本部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	折 笠 裕 己	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 日本電気㈱入社 平成11年4月 同社第三パーソナルC&C事業本部 海外モバイルコミュニケーション 事業部長 平成12年4月 同社NECネットワークスモバイル ターミナル事業本部海外モバイル ターミナル事業部長 平成13年2月 同社NECネットワークスモバイル ターミナル事業本部モバイルター ミナル販売推進本部長 平成15年4月 同社モバイルターミナル事業本部 モバイルターミナル営業本部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年7月 日本電気㈱モバイルターミナル事 業本部営業主幹 平成18年6月 当社取締役執行役員(現任) [他の会社の代表状況] 上海慕百霖通信有限公司董事長	(注) 3	2,000
取締役	執行役員	庭 野 修 次	昭和30年3月24日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成8年7月 同社無線事業本部横浜事務本部経 理部長 平成10年7月 静岡日本電気㈱事業企画部長 平成13年10月 NECアクセステクニカ㈱経営企画 部長 平成15年6月 日本電気㈱財務部IR室長 平成19年5月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員兼経理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員兼経理部長 (現任)	(注) 3	200
取締役	執行役員	安 藤 賢 一	昭和31年9月28日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成14年4月 同社NECネットワークス海外事業 本部海外第三システム事業部第四 システム部長 平成16年10月 同社モバイルソリューション事業 本部モバイルソリューション事業 企画部長代理 平成18年4月 同社キャリアネットワーク企画本 部長代理 同 年7月 同社海外キャリアソリューション 事業本部海外キャリア営業本部長 平成20年1月 同社キャリアマーケティング推進 本部長 平成21年4月 当社執行役員兼販売事業本部長代 理並びにFMC事業推進部長 同 年6月 当社取締役執行役員兼販売事業本 部長代理並びにFMC事業推進部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		高橋 佳一	昭和24年2月20日生	昭和47年4月 日本電気㈱入社 平成4年6月 同社関連部第二部長 平成10年7月 同社交換移動通信事業本部交換移動通信企画室経理部長 平成12年4月 同社NECネットワークスネットワークシステム事業本部ネットワークシステム事業企画部経理部長 平成13年4月 同社NECネットワークス経理部第三部長 平成17年6月 東北日本電気㈱取締役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	200
常勤監査役		佐藤 益次郎	昭和27年3月1日生	昭和51年4月 日本電気㈱入社 平成9年4月 同社第三パーソナルC&C事業本部モバイルコミュニケーション事業部第一基礎開発部長 平成15年4月 同社モバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部共通技術部長 平成19年4月 同社モバイルターミナルプロダクト開発事業本部モバイルターミナルプロダクト開発事業企画部エグゼクティブエキスパート 平成20年4月 当社社長付 同年6月 当社監査役(現任)	(注)4	400
監査役		藤井 繁幸	昭和34年11月12日生	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成15年12月 同社経理部計画室長 平成16年9月 同社モバイル企画本部経理部長 平成18年4月 同社モバイルターミナル企画本部経理部長 同年6月 当社監査役(現任) 平成19年7月 日本電気㈱モバイルターミナル企画本部長代理兼モバイルターミナル企画本部経理部長 平成20年7月 同社経理部統括マネージャー兼経理部計画室長(現任)	(注)5	—
監査役		佐藤 雅之	昭和30年5月2日生	昭和54年4月 日本電気㈱入社 平成14年9月 同社NECネットワークス経理部第一部長 平成15年4月 同社ブロードバンド企画本部経理部長 平成18年4月 同社キャリアネットワーク企画本部経理部長 平成20年6月 当社監査役(現任) 同年7月 日本電気㈱モバイルターミナル企画本部長代理兼モバイルターミナル企画本部経理部長 平成21年4月 同社パーソナルソリューション企画本部長代理兼パーソナルソリューション企画本部経理部長(現任)	(注)4	—
計						4,200

- (注) 1. 取締役木村裕一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高橋佳一、藤井繁幸及び佐藤雅之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社の執行役員は次のとおりです。

社 長	中 川 勝 博	執行役員	田 中 哲 男
執行役員常務	長 島 優	執行役員	森 泰 啓
執行役員	折 笠 裕 己	執行役員	小 島 和 人
執行役員	庭 野 修 次	執行役員	奥 江 一 仁
執行役員	安 藤 賢 一		

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実こそ、企業価値を高めるための重要な経営課題と認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実のためには、株主の権利の保護、企業の社会的責任の自覚、経営の監督が不可欠であると考えております。まず、株主の権利の保護につきましては、株主総会の早期開催、招集通知や議決権行使のIT化、招集通知の早期送付等を実施することで株主が総会に参加しやすい環境の整備を行っていくことが必要であると考えております。次に、企業の社会的責任につきましては、コンプライアンス体制の整備、上場会社としての充実した適時情報開示体制の整備等を行うことで企業の透明性を高める必要があると考えております。そして、経営の監視については、取締役会、監査役及び監査役会がそれぞれの役割に応じた監督・監視機能を発揮させることで業務執行の効率化、適法性及び会計処理の信頼性が担保されるものと考えております。当社としましては、以上の各施策を実施していくことでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりたいと考えております。

#### ② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

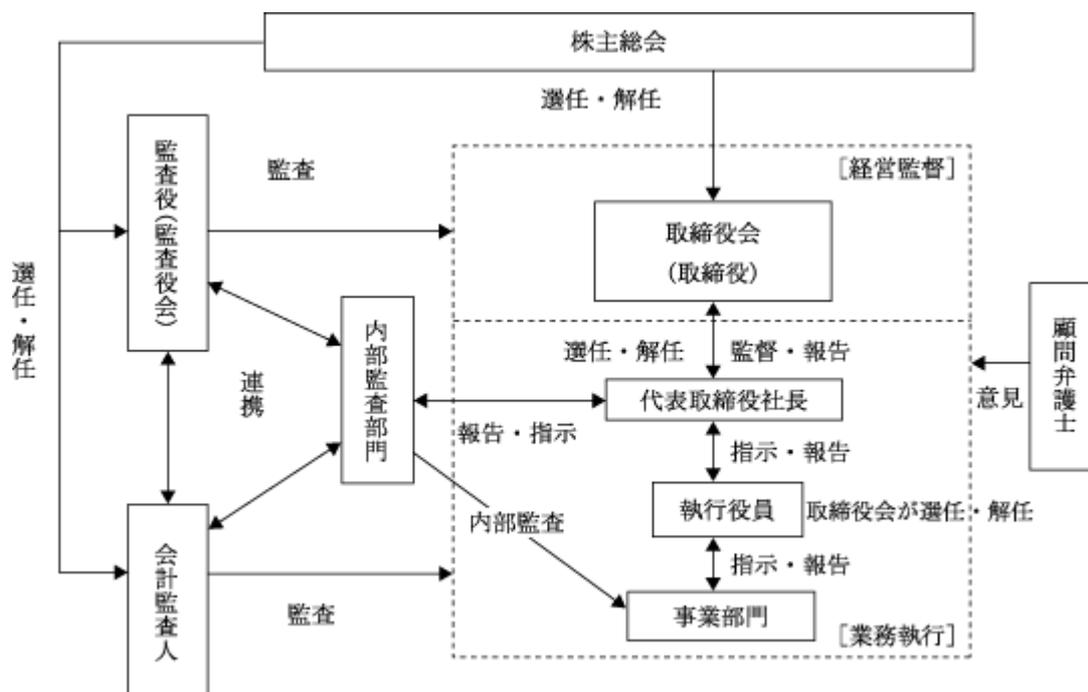
(ア) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は毎月開催される取締役会において事業内容を熟知する取締役により意思決定を行っており、また、社外取締役により客観的な立場から経営に関する重要なアドバイスを受けております。経営の監視につきましては、当社は監査役制度をとっており、監査役4名のうち3名が社外監査役となっております。監査役は、社内の監査を定期的に行うとともに取締役会において、適宜、適法性の観点から意見の表明を行っております。また、適宜、顧問弁護士より適法性の観点から経営、業務全般に対し必要なアドバイスを受けております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入しており、これにより取締役会の経営監督機能をより強化しております。また、平成18年5月に取締役会において、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、業務効率、監査役監査体制等の各視点から現行の内部統制システムをより充実させ、上場会社にふさわしいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。

b. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

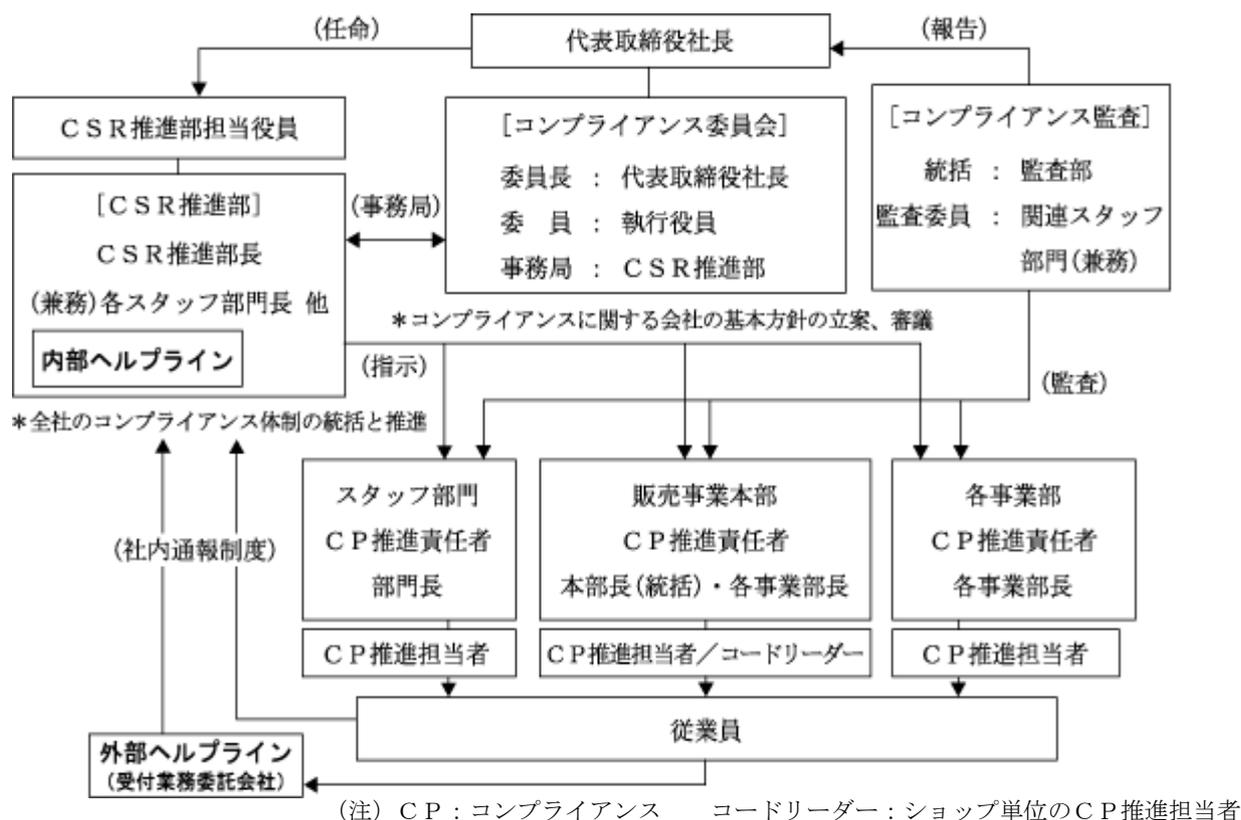


c. 当社のリスク管理体制について

当社のリスク管理体制につきましては、経営危機管理基本規程に基づき、リスクごとの管理部門と審議機関を定めて管理しております。

企業倫理及び法遵守につきましては、NECモバイリング行動規範を定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、コンプライアンス体制として、平成15年10月に「コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため、コンプライアンスに関する会社の基本方針の立案と審議を行い、基本方針に基づき全社へ推進しております。また、平成16年3月には内部通報制度として「NECモバイリングヘルプライン」を開設し、社内、社外に受付窓口を設置し、リスク情報の早期把握に努めております。

当社のコンプライアンス体制は次のとおりであります。



d. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、会社の不祥事等を未然に防止するため、社長直轄の内部監査部門として監査部(人員7名)を設置しております。監査部は、当社の業務および会計活動全般に関し、手続きの妥当性、法令・社内規程の遵守状況等につき定期的な内部監査を実施しております。

監査役による監査については、全監査役の取締役会出席をはじめとし、2名の常勤監査役がその他重要な会議への出席、各部門へのヒアリング及び決裁書類の調査等により実施しております。なお、監査役と監査部は、業務報告等で定期的に情報交換を行うことで連携しております。

会計監査については、あずさ監査法人が実施しており、監査業務を実施した公認会計士の氏名、所属、当社に対する継続監査年数は下記のとおりであります。会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。なお、監査法人と監査役は監査の年間予定、監査方針、監査実施状況及び監査結果等につき定期的に打合せを行い連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定社員 業務執行社員 福田 秀 敏	あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 田名部 雅 文	あずさ監査法人	—
指定社員 業務執行社員 栗 田 渉	あずさ監査法人	—

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(イ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当事業年度における当社の社外取締役1名は、親会社である日本電気㈱の従業員を兼務しております。また、社外監査役3名のうち、非常勤監査役2名は日本電気㈱の従業員を兼務しており、常勤監査役1名は日本電気㈱出身であります。

(ウ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

当事業年度における取締役会の開催は14回であり、役員の出席率も高く、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行いました。社内のコンプライアンス体制の整備として、平成17年6月に、全部門にコンプライアンスリーダー(平成19年6月にコンプライアンス推進担当者に改称)を設置し、コンプライアンスの浸透と部門内のリスク管理を図りました。教育面では、全社員を対象に行動規範、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止、人権啓発、環境活動、適正取引等に関する教育等を実施しました。

③ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	47百万円(うち社外取締役に支払った報酬1百万円)
監査役に支払った報酬	27百万円
計	74百万円

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

⑥ 取締役会への権限委譲

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

また、当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
—	—	59	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第37期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第37期事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、第36期事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第37期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

また、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第36期事業年度 新日本監査法人

第37期事業年度 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月20日

### 3. 連結財務諸表について

当社は、上海モバイルリング社(上海慕百霖通信有限公司)を子会社として有しておりますが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.5%

売上高基準 0.0%

利益基準 0.2%

利益剰余金基準 △0.0%

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,948	11,069
売掛金	※1 15,592	※1 15,843
有価証券	999	998
商品	3,796	—
半製品	2	—
商品及び製品	—	3,085
仕掛品	461	654
原材料	365	—
原材料及び貯蔵品	—	704
前払費用	208	224
繰延税金資産	858	1,055
未収入金	9,111	7,277
関係会社預け金	※2 5,000	※2 9,001
その他	193	242
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	47,528	50,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,483	1,666
減価償却累計額	△655	△736
建物（純額）	828	930
構築物	322	322
減価償却累計額	△150	△165
構築物（純額）	172	157
機械及び装置	22	29
減価償却累計額	△5	△11
機械及び装置（純額）	17	18
工具、器具及び備品	869	845
減価償却累計額	△538	△567
工具、器具及び備品（純額）	331	278
リース資産	—	91
減価償却累計額	—	△27
リース資産（純額）	—	64
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	1,356	1,453

(単位：百万円)

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
のれん	28	10
商標権	6	0
ソフトウェア	1,116	932
その他	8	98
無形固定資産合計	1,158	1,040
投資その他の資産		
投資有価証券	4,165	2,735
関係会社出資金	164	164
長期貸付金	—	151
従業員に対する長期貸付金	1	0
破産更生債権等	40	84
長期前払費用	19	40
繰延税金資産	1,303	1,500
敷金及び保証金	2,313	2,347
前払年金費用	629	669
その他	0	20
貸倒引当金	△38	△82
投資その他の資産合計	8,596	7,628
固定資産合計	11,110	10,121
資産合計	58,638	60,267
負債の部		
流動負債		
支払手形	329	492
買掛金	11,303	12,166
リース債務	—	20
未払金	1,422	624
未払費用	10,867	9,413
未払法人税等	1,174	1,650
前受金	179	239
預り金	671	625
流動負債合計	25,945	25,229
固定負債		
リース債務	—	63
退職給付引当金	3,383	3,400
長期預り保証金	254	—
その他	—	411
固定負債合計	3,637	3,874
負債合計	29,582	29,103

(単位：百万円)

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金		
資本準備金	2,707	2,707
資本剰余金合計	2,707	2,707
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	20,260	22,760
繰越利益剰余金	3,856	3,839
利益剰余金合計	24,137	26,620
自己株式	△0	△0
株主資本合計	29,215	31,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△159	△534
評価・換算差額等合計	△159	△534
純資産合計	29,056	31,164
負債純資産合計	58,638	60,267

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
モバイルセールス事業売上高	108,168	98,347
モバイルインテグレーション&サポート事業売上高	20,860	—
モバイルサービス事業売上高	—	26,154
売上高合計	※1, ※2 129,028	※1, ※2 124,501
売上原価		
モバイルセールス事業売上原価	99,291	88,725
モバイルインテグレーション&サポート事業売上原価	15,641	—
モバイルサービス事業売上原価	—	21,174
売上原価合計	114,932	109,899
売上総利益	14,096	14,602
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,355	※3 8,078
営業利益	5,741	6,524
営業外収益		
受取利息	※2 74	※2 85
受取配当金	189	271
その他	14	7
営業外収益合計	277	363
営業外費用		
支払利息	1	2
固定資産除却損	47	118
固定資産評価損	112	—
その他	13	22
営業外費用合計	173	142
経常利益	5,845	6,745
特別利益		
移転補償金	—	60
特別利益合計	—	60
特別損失		
投資有価証券評価損	—	997
特別損失合計	—	997
税引前当期純利益	5,845	5,808
法人税、住民税及び事業税	2,052	2,627
法人税等調整額	404	△138
法人税等合計	2,456	2,489
当期純利益	3,389	3,319

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルセールス事業売上原価					
(1) 携帯電話販売関連					
期首商品たな卸高		4,149		3,643	
当期商品仕入高		97,216		72,237	
受取報奨金		△71,621		△43,887	
小計		29,744		31,993	
期末商品たな卸高		3,643		2,844	
他勘定振替高	※2	81		366	
差引		26,020		28,783	
支払手数料		62,098		48,534	
簿価切り下げ洗替差額		—		49	
機器売上原価		88,118	89.9	77,366	88.6
店舗運営費用		9,950	10.1	9,915	11.4
売上原価		98,068	100.0	87,281	100.0
(店舗運営費用内訳)					
人件費		3,906	39.3	4,317	43.5
経費					
業務委託費		5,287		4,754	
賃借料		1,841		2,031	
運送費		187		126	
販売施策費		961		1,064	
その他		1,424		1,859	
支援費		△3,656		△4,236	
計		6,044	60.7	5,598	56.5
店舗運営費用合計		9,950	100.0	9,915	100.0

区分	注記 番号	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 携帯電話販売関連以外					
期首材料たな卸高		0		0	
当期材料仕入高		575		434	
計		575		434	
期末材料たな卸高		0		19	
材料費		575	72.4	415	66.4
経費					
業務委託費		52		9	
租税公課		5		3	
旅費交通費		0		—	
消耗品費		16		15	
賃借料		3		2	
販売手数料		124		181	
その他		19		0	
計		219	27.6	210	33.6
当期総製造費用		794	100.0	625	100.0
期首半製品及び 仕掛品たな卸高		6		6	
計		800		631	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		6		5	
他勘定振替高	※3	25		—	
他部門振替高		—		1	
当期製品製造原価		769		625	
期首商品たな卸高		97		153	
期首製品たな卸高		2		—	
当期商品仕入高		518		904	
計		1,386		1,682	
期末商品たな卸高		153		317	
他勘定振替高	※4	10		0	
他部門振替高		—		0	
差引		1,223		1,365	
商品低価法評価損 洗替差額		△0		—	
簿価切り下げ洗替差額		—		79	
売上原価		1,223		1,444	
モバイルセールス 事業売上原価		99,291		88,725	

区分	注記 番号	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルインテグレーション&サポート事業売上原価	※5				
期首材料たな卸高		261		375	
当期材料仕入高		5,956		—	
計		6,217		375	
期末材料たな卸高		375		—	
他部門振替高		—		375	
材料費		5,842	36.6	—	—
労務費		2,206	13.8	—	—
経費					
外注費		5,193		—	
賃借料		638		—	
業務委託費		1,065		—	
旅費交通費		150		—	
その他		878		—	
計		7,924	49.6	—	—
当期総製造費用		15,972	100.0	—	—
期首半製品及び仕掛品たな卸高		418		457	
計		16,390		457	
期末半製品及び仕掛品たな卸高		457		—	
他勘定振替高		284		—	
他部門振替高		—		457	
当期製品製造原価		15,649		—	
期首商品たな卸高		0		0	
当期商品仕入高		1		—	
計		15,650		0	
期末商品たな卸高		0		—	
他部門振替高		—		0	
差引	15,650		—		
商品低価法評価損 洗替差額	△0		—		
原材料低価法評価損 洗替差額	△9		—		
モバイルインテグレーション&サポート事業 売上原価		15,641		—	

区分	注記 番号	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
モバイルサービス事業売上原価	※6				
当期材料仕入高		—		10,973	
計		—		10,973	
期末材料たな卸高		—		976	
他部門振替受高		—		375	
材料費		—	—	10,372	49.0
労務費		—	—	2,320	11.0
経費					
外注費		—		5,286	
賃借料		—		676	
業務委託費		—		1,257	
旅費交通費		—		126	
その他		—		1,119	
計		—	—	8,464	40.0
当期総製造費用		—	—	21,156	100.0
計		—		21,156	
期末半製品及び 仕掛品たな卸高		—		685	
他勘定振替高		—		61	
他部門振替受高		—		458	
当期製品製造原価		—		20,868	
当期商品仕入高		—		1	
計		—		20,869	
期末商品たな卸高		—		0	
他部門振替受高	—		0		
差引	—		20,869		
簿価切り下げ洗替差額	—		305		
モバイルサービス事業 売上原価	—		21,174		

(注)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は実際原価による個別原価計算であります。 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 19 百万円 店舗運営費用 57 その他 5 <u>計</u> 81</p> <p>※3 販売費及び一般管理費 15 百万円 研究開発費 10 <u>計</u> 25</p> <p>※4 販売費及び一般管理費 9 百万円 その他 1 <u>計</u> 10</p> <p>※5 製造費用 202 百万円 その他 82 <u>計</u> 284</p>	<p>1 原価計算の方法 同左 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費 17 百万円 店舗運営費用 340 その他 9 <u>計</u> 366</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 販売費及び一般管理費 0 百万円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 製造費用 59 百万円 その他 2 <u>計</u> 61</p>

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,371	2,371
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,707	2,707
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,707	2,707
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	21	21
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21	21
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	17,860	20,260
当期変動額		
別途積立金の積立	2,400	2,500
当期変動額合計	2,400	2,500
当期末残高	20,260	22,760
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,629	3,856
当期変動額		
別途積立金の積立	△2,400	△2,500
剰余金の配当	△762	△836
当期純利益	3,389	3,319
当期変動額合計	227	△17
当期末残高	3,856	3,839
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	21,510	24,137
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△762	△836
当期純利益	3,389	3,319
当期変動額合計	2,627	2,483
当期末残高	24,137	26,620

(単位：百万円)

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△0	△0
株主資本合計		
前期末残高	26,588	29,215
当期変動額		
剰余金の配当	△762	△836
当期純利益	3,389	3,319
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	2,627	2,483
当期末残高	29,215	31,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△15	△159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144	△375
当期変動額合計	△144	△375
当期末残高	△159	△534
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△15	△159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144	△375
当期変動額合計	△144	△375
当期末残高	△159	△534
純資産合計		
前期末残高	26,573	29,056
当期変動額		
剰余金の配当	△762	△836
当期純利益	3,389	3,319
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△144	△375
当期変動額合計	2,483	2,108
当期末残高	29,056	31,164

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,845	5,808
減価償却費	834	706
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	45
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	132	95
受取利息及び受取配当金	△263	△356
支払利息	1	2
為替差損益 (△は益)	7	1
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	—
有形固定資産除却損	20	109
無形固定資産除却損	27	9
有形固定資産評価損	10	—
無形固定資産評価損	102	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	997
売上債権の増減額 (△は増加)	3,954	△251
たな卸資産の増減額 (△は増加)	212	182
未収入金の増減額 (△は増加)	1,116	1,835
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,426	1,068
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,619	△1,454
未払消費税等の増減額 (△は減少)	48	85
預り金の増減額 (△は減少)	△156	△46
その他	127	32
小計	5,973	8,867
利息及び配当金の受取額	263	356
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△2,509	△2,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,726	7,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△479	△367
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	△463	△199
事業譲渡による支出	△171	—
投資有価証券の取得による支出	△2,392	△1,227
その他	△7	△303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,511	△2,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△762	△834
リース債務の返済による支出	—	△13
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△762	△847
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△554	4,121
現金及び現金同等物の期首残高	17,501	16,947
現金及び現金同等物の期末残高	* 16,947	* 21,068

【重要な会計方針】

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料 先入先出法による低価法 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)によっており ます。</p> <p>商品・製品・半製品・原材料 先入先出法 仕掛品 個別法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適 用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はあり ません。</p>

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="528 376 895 510"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～18年	構築物	8～21年	機械及び装置	9年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="999 376 1366 510"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>8～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～18年	構築物	8～21年	機械及び装置	9年	工具器具及び備品	2～20年
建物	3～18年																	
構築物	8～21年																	
機械及び装置	9年																	
工具器具及び備品	2～20年																	
建物	3～18年																	
構築物	8～21年																	
機械及び装置	9年																	
工具器具及び備品	2～20年																	

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「前払年金費用」は前事業年度まで、流動資産の「その他」及び投資その他の資産の「その他」のそれぞれに含めて表示しておりましたが、当事業年度においては、一括して投資その他の資産に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「前払年金費用」の金額は、流動資産の「その他」に255百万円、投資その他の資産の「その他」に302百万円が含まれております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において「商品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「半製品」はそれぞれ3,056百万円、29百万円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当期末残高 274百万円)は負債純資産合計額の100分の1以下であるため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度 5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することといたしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 4,085百万円</p> <p>※2 関係会社預け金 手元資金のリスク分散及び日本電気(株)グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。</p>	<p>※1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する主な資産・負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 5,226百万円</p> <p>※2 関係会社預け金 同左</p>

## (損益計算書関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>※1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルインテグレーション&amp;サポート事業 移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">73,694 百万円</td> </tr> <tr> <td>製品売上高</td> <td style="text-align: right;">772</td> </tr> <tr> <td>手数料・サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">54,562</td> </tr> </table>	商品売上高	73,694 百万円	製品売上高	772	手数料・サービス売上高	54,562	<p>※1 売上高は、事業の内容別の区分により表示しており、各区分の売上高の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>モバイルセールス事業 携帯電話等の販売及び関連手数料の収入 モバイルサービス事業 移動通信システムの工事・現地調整・保守サービス なお、商品、製品、手数料・サービス別の売上高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">64,064 百万円</td> </tr> <tr> <td>製品売上高</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>手数料・サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">59,855</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より事業区分を「モバイルセールス事業」と「モバイルサービス事業」に変更しております。 前事業年度まで「モバイルセールス事業」に含めていた携帯電話向けASPサービスなどのモバイルソリューションサービスについては、事業内容をより適切に反映させるため、「モバイルサービス事業」に含めることといたしました。</p>	商品売上高	64,064 百万円	製品売上高	582	手数料・サービス売上高	59,855																										
商品売上高	73,694 百万円																																						
製品売上高	772																																						
手数料・サービス売上高	54,562																																						
商品売上高	64,064 百万円																																						
製品売上高	582																																						
手数料・サービス売上高	59,855																																						
<p>※2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">18,745 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table>	売上高	18,745 百万円	受取利息	44	<p>※2 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">23,285 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> </table>	売上高	23,285 百万円	受取利息	52																														
売上高	18,745 百万円																																						
受取利息	44																																						
売上高	23,285 百万円																																						
受取利息	52																																						
<p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,483 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">778</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">544</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,534</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約73%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約27%</td> </tr> </table>	給料手当	2,483 百万円	従業員賞与	797	退職給付費用	222	福利厚生費	443	賃借料	778	減価償却費	544	業務委託費	1,534	販売費に属する費用	約73%	一般管理費に属する費用	約27%	<p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">2,497 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">809</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約67%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約33%</td> </tr> </table>	給料手当	2,497 百万円	従業員賞与	809	退職給付費用	223	福利厚生費	467	賃借料	774	減価償却費	379	業務委託費	961	貸倒引当金繰入額	52	販売費に属する費用	約67%	一般管理費に属する費用	約33%
給料手当	2,483 百万円																																						
従業員賞与	797																																						
退職給付費用	222																																						
福利厚生費	443																																						
賃借料	778																																						
減価償却費	544																																						
業務委託費	1,534																																						
販売費に属する費用	約73%																																						
一般管理費に属する費用	約27%																																						
給料手当	2,497 百万円																																						
従業員賞与	809																																						
退職給付費用	223																																						
福利厚生費	467																																						
賃借料	774																																						
減価償却費	379																																						
業務委託費	961																																						
貸倒引当金繰入額	52																																						
販売費に属する費用	約67%																																						
一般管理費に属する費用	約33%																																						
<p>※4 研究開発費の総額 研究開発費は全て一般管理費として処理しており、その総額は10百万円であります。</p>	—————																																						

## (株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	363	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	400	27.50	平成19年9月30日	平成19年12月3日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日

第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,529	—	—	14,529
合計	14,529	—	—	14,529
自己株式				
普通株式(注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	400	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	436	30.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	436	利益剰余金	30.00	平成21年3月31日	平成21年6月1日

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 10,948 百万円	現金及び預金勘定 11,069 百万円
有価証券勘定 999	有価証券勘定 998
関係会社預け金勘定 5,000	関係会社預け金勘定 9,001
現金及び現金同等物 <u>16,947</u>	現金及び現金同等物 <u>21,068</u>

## (リース取引関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">999</td> <td style="text-align: center;">395</td> <td style="text-align: center;">604</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,004</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">604</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	車両運搬具	5	5	0	工具器具 及び備品	999	395	604	合計	1,004	400	604	① リース資産の内容
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																		
	百万円	百万円	百万円																		
車両運搬具	5	5	0																		
工具器具 及び備品	999	395	604																		
合計	1,004	400	604																		
	・有形固定資産																				
	主として本社における通信機器(工具、器具及び備品)であります。																				
	② リース資産の減価償却の方法																				
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産																				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。																				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。																				
未経過リース料期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																				
1年内	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">862</td> <td style="text-align: center;">481</td> <td style="text-align: center;">381</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		百万円	百万円	百万円	工具器具 及び備品	862	481	381								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																		
	百万円	百万円	百万円																		
工具器具 及び備品	862	481	381																		
1年超	222 百万円																				
合計	390 百万円																				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																				
支払リース料	未経過リース料期末残高相当額																				
減価償却費相当額	1年内																				
支払利息相当額	1年超																				
	合計																				
	233 百万円																				
	223 百万円																				
	12 百万円																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																				
主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	支払リース料																				
(5) 利息相当額の算定方法	減価償却費相当額																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	支払利息相当額																				
(減損損失について)	リース資産に配分された減損損失はありません。																				
リース資産に配分された減損損失はありません。	(4) 減価償却費相当額の算定方法																				
	主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																				
	(5) 利息相当額の算定方法																				
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																				
	(減損損失について)																				
	リース資産に配分された減損損失はありません。																				
	2. オペレーティング・リース取引																				
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																				
	1年内																				
	1年超																				
	合計																				
	205百万円																				
	458百万円																				
	663百万円																				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第36期(平成20年3月31日)			第37期(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,372	1,333	△39	574	573	△1
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	3,015	2,787	△228	3,015	2,117	△898
	小計	4,387	4,120	△267	3,589	2,690	△899
合計		4,387	4,120	△267	3,589	2,690	△899

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損997百万円を計上しております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第36期(平成20年3月31日)	第37期(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
コマーシャルペーパー	999	998
非上場株式	45	45
合計	1,044	1,043

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	第36期(平成20年3月31日)				第37期(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
コマーシャルペーパー	999	—	—	—	998	—	—	—
合計	999	—	—	—	998	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、金額的に重要性のあるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>なお、期末残高はありません。</p>	<p>当社は、デリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

企業年金基金については、平成15年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しております。

規約型確定給付企業年金制度については、平成17年4月に適格退職年金制度より制度変更しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、平成20年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△5,992	△6,182
(2) 年金資産(百万円)	2,361	2,112
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△3,631	△4,070
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,065	1,509
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△188	△170
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△2,754	△2,731
(7) 前払年金費用(百万円)	629	669
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△3,383	△3,400

3. 退職給付費用の内訳

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	552	564
(1) 勤務費用(百万円)	376	338
(2) 利息費用(百万円)	152	150
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	68	60
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減算) (百万円)	17	17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	72	98
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	-	55
(7) 割増退職金(百万円)	37	0

4. 退職給付債務の計算基礎

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	同左
(2) 期待運用収益率(%)	2.5	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	15	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15	同左

(ストック・オプション等関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,119 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">429</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,161</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	退職給付引当金	1,119 百万円	未払賞与	429	その他有価証券評価差額金	109	棚卸資産評価損	145	未払事業税	98	固定資産評価損	104	未払費用	61	その他	96	繰延税金資産計	2,161	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,150 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,581</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△26</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,555</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.63%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.76%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.57%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.10%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.86%</td> </tr> </table>	退職給付引当金	1,150 百万円	未払賞与	492	その他有価証券評価差額金	365	棚卸資産評価損	197	未払事業税	130	固定資産評価損	78	その他	169	繰延税金資産小計	2,581	評価性引当金	△26	繰延税金資産合計	2,555	法定実効税率 (調整)	40.63%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%	住民税均等割等	1.57%	その他	△0.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%
退職給付引当金	1,119 百万円																																																
未払賞与	429																																																
その他有価証券評価差額金	109																																																
棚卸資産評価損	145																																																
未払事業税	98																																																
固定資産評価損	104																																																
未払費用	61																																																
その他	96																																																
繰延税金資産計	2,161																																																
退職給付引当金	1,150 百万円																																																
未払賞与	492																																																
その他有価証券評価差額金	365																																																
棚卸資産評価損	197																																																
未払事業税	130																																																
固定資産評価損	78																																																
その他	169																																																
繰延税金資産小計	2,581																																																
評価性引当金	△26																																																
繰延税金資産合計	2,555																																																
法定実効税率 (調整)	40.63%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%																																																
住民税均等割等	1.57%																																																
その他	△0.10%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%																																																

## (企業結合等関係)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>平成19年4月1日に公共モバイル事業をNECネットワーク・センサ㈱に譲渡いたしましたが、重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	該当事項はありません。

## (持分法損益等)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本 電気(株)	東京都 港区	337,940	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェアなどの 製造及び販売並 びに関連サービ スの提供	直接 51.00%	兼任 4名	移動通信 機器の工 事・保守 の受託等	移動通信機器 の工事・保守 の受託等	18,691	売掛金	4,085
								資金の預入れ	—	関係会社 預け金	5,000

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	埼玉 日本 電気(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	200	移動通信機器並 びに関連機器の 開発・設計・製 造・販売	なし	兼任 3名	移動通信 機器の保 守用部品 等の仕入	保守用部品 等の仕入	4,266	買掛金	461

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針
- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
  - 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
  - 3) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

第37期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	337,940	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造及び販売並びに関連サービスの提供	(被所有)直接51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等 役員の兼任	移動通信機器の工事・保守の受託等	23,284	売掛金	5,226
							資金の預入れ	4,001	関係会社預け金	9,001

### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	埼玉日本電気㈱	埼玉県児玉郡神川町	200	移動通信機器並びに関連機器の開発・設計・製造・販売	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入 役員の兼任	保守用部品等の仕入	7,749	買掛金	755
同一の親会社を持つ会社	N E C ファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物・環境システム等の設計、施工管理、営繕業務および施設管理業務ならびに保険代理業、不動産管理業	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,177 140	敷金及び保証金	622

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、売掛金及び買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1) 移動通信機器の工事・保守の受託については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
- 2) 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
- 3) 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
- 4) 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電気㈱(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

項目	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,999.81	2,144.91
1株当たり当期純利益(円)	233.26	228.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (平成20年3月31日)	第37期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,056	31,164
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,056	31,164
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	14,529,384	14,529,330

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,389	3,319
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,389	3,319
期中平均株式数(株)	14,529,384	14,529,344

## (重要な後発事象)

第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第37期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ベスト電器	2,000,000	566
		(株)トリニティ	600	45
		その他(1銘柄)	50	7
		計	2,000,650	618

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		コマーシャルペーパー(1銘柄)	1,000	998
		計	1,000	998

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券(1銘柄)	285,412	2,117
		計	285,412	2,117

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,483	330	147	1,666	736	176	930
構築物	322	39	39	322	165	39	157
機械及び装置	22	7	—	29	11	6	18
工具器具及び備品	869	78	102	845	567	112	278
リース資産	—	91	—	91	27	27	64
建設仮勘定	8	452	454	6	—	—	6
有形固定資産計	2,704	997	742	2,959	1,506	360	1,453
無形固定資産							
のれん	256	—	223	33	23	18	10
商標権	17	—	17	0	0	0	0
ソフトウェア	1,648	170	125	1,693	761	319	932
その他	8	272	182	98	0	0	98
無形固定資産計	1,929	442	547	1,824	784	337	1,040
長期前払費用	34	34	—	68	28	13	40

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43	88	7	36	88

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権の個別引当額の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	33
預金	
当座預金	7
普通預金 他	11,029
小計	11,036
合計	11,069

ロ. 受取手形

該当事項はありません。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	5,226
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,000
コナン販売(株)	511
(株)ビジネスサービス	482
(株)ベスト電器	380
その他	5,244
合計	15,843

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
15,592	126,351	126,100	15,843	88.8	45.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
携帯電話端末機器等	3,056
半製品	
保守部品	29
合計	3,085

ホ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
調整・試験業務	116
移動通信機器システム	2
保守サービス	536
合計	654

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
保守部品	665
貯蔵品	
販売促進用物品	39
合計	704

ト. 未収入金

区分	金額(百万円)
受取報奨金	7,253
その他	24
合計	7,277

チ. 関係会社預け金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	9,001
合計	9,001

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
凸版印刷(株)	107
(株)エイチ・アイ・シー	77
サンアロー(株)	68
(株)タカギセイコー	39
(株)スカイテクノ	25
その他	176
合計	492

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	162
5月	173
6月	157
合計	492

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,285
NECキャピタルソリューション(株)	2,249
埼玉日本電気(株)	755
KDDI(株)	184
日本電気(株)	160
その他	1,533
合計	12,166

ハ. 未払費用

区分	金額(百万円)
販売手数料	6,867
未払賞与	1,078
派遣社員費用	402
その他	1,066
合計	9,413

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	4,070
未認識数理計算上の差異	△1,509
未認識過去勤務債務	170
前払年金費用	669
合計	3,400

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	29,807	30,071	30,855	33,768
税引前 四半期純利益金額 (百万円)	1,352	1,869	857	1,730
四半期純利益金額 (百万円)	771	1,065	472	1,011
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	53.04	73.29	32.50	69.58

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL <a href="http://www.nec-mobiling.com">http://www.nec-mobiling.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第36期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月7日関東財務局長に提出。

(第37期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月11日関東財務局長に提出。

(第37期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月10日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月20日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

NECモバイルリング株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正 壽 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	秀	敏	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	名	部	雅	文	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栗	田		涉	Ⓔ	

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECモバイルリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、NECモバイルリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。